令和8年10月15日

栗東市告示 第 115 号

公 示 送 達 書

滋賀県栗東市長　　竹 村 健

次の書類を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所および事業所が不明のため送達することができませんでした。

ついては、地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、送達すべき書類は市長が保管し、送達を受けるべき者の申し出により交付します。

＜注意＞　公示した日より7日を過ぎたときには、地方税法第20条の2第3項の規定により当該書類の送達があったものとみなされます。

項番	調定年度	年度分	送達するべき書類（督促状）	期月	送達を受けるべき者（合計件数）明細は別紙参照
1	令和8年度	令和8年度	市・県民税（普通徴収）	2期	16
2	令和8年度	令和8年度	国民健康保険税（普通徴収）	3期	2
合　計					18

別紙

項番	氏名(名称)
1	河本　孝司
1	西村　哲司
1	ANDI LUKITO
1	NGUYEN VAN HAO
1	三上　上段
1	IDA AYU CLARA NOVIYANTHI
1	塩見　由佳
1	中川　嘉克
1	APRISKO DIMAS ADI SAPUTRA
1	HUYNH CHI VY
1	大友　愛理
1	上野　竜樹
1	CABURNAY ALBERTO JR CARIEDO
1	岩下　天悟
1	FERI ANGGARA
1	VIRDAUS OGI ANDREANTO
2	渡邊　優希
2	高瀬　宜巳